

平成26年8月6日

阿波踊りに向け 歩行者・自転車分離柵の一時撤去、沿道の除草、 路上工事の中止を実施します。

◆ 歩行者・自転車分離柵の一時撤去

阿波踊り期間中の周辺混雑に配慮し、歩行者・自転車分離柵を一時撤去します。 別紙1参照

- 撤去作業：平成26年8月8日（金）5:00～9:00
- 撤去期間：平成26年8月8日（金）～17日（日）まで
- 撤去区間：国道192号に設置済みの歩行者・自転車分離柵の全区間（徳島市藍場町～八百屋町）
- 復旧作業：平成26年8月18日（月）5:00～9:00

◆ 沿道の除草を実施

阿波踊り期間中に観光客の皆様が気持ちよく過ごしていただくために、阿波踊り会場までの沿道の除草を行います。引き続き、計画的に国道の維持管理をおこなってまいります。

別紙2参照

◆ 路上工事の中止

阿波踊り期間中は、例年、交通量が2割程度（※1）増加するなど、交通集中に伴う渋滞の発生が懸念されることから、緊急工事等（※2）を除く全ての路上工事（※3）を以下のとおり中止し、交通の円滑化を図ります。

- 期間：平成26年8月9日（土）～17日（日）
- 場所：徳島県内の国土交通省が管理する国道（国道11号、28号、32号、55号、192号）
徳島市内の国道・県道・市道（2車線以上の幹線道路）

※1：別紙3参照

※2：別紙4参照

※3：別紙4、5参照

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

* 本施策は、四国圏広域地方計画、「NO.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組みに関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長(道路)

秋山 慎吾 (あきやま しんご)

tel: 088-654-2211

◎ 道路管理第一課長

井手 徳近 (いで とくちか)

tel: 088-654-9621

道路管理第二課長

木本 護 (きもと まもる)

tel: 088-654-9622

道路交通対策課長

助田 豊治 (すけた とよはる)

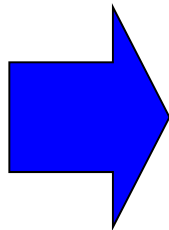
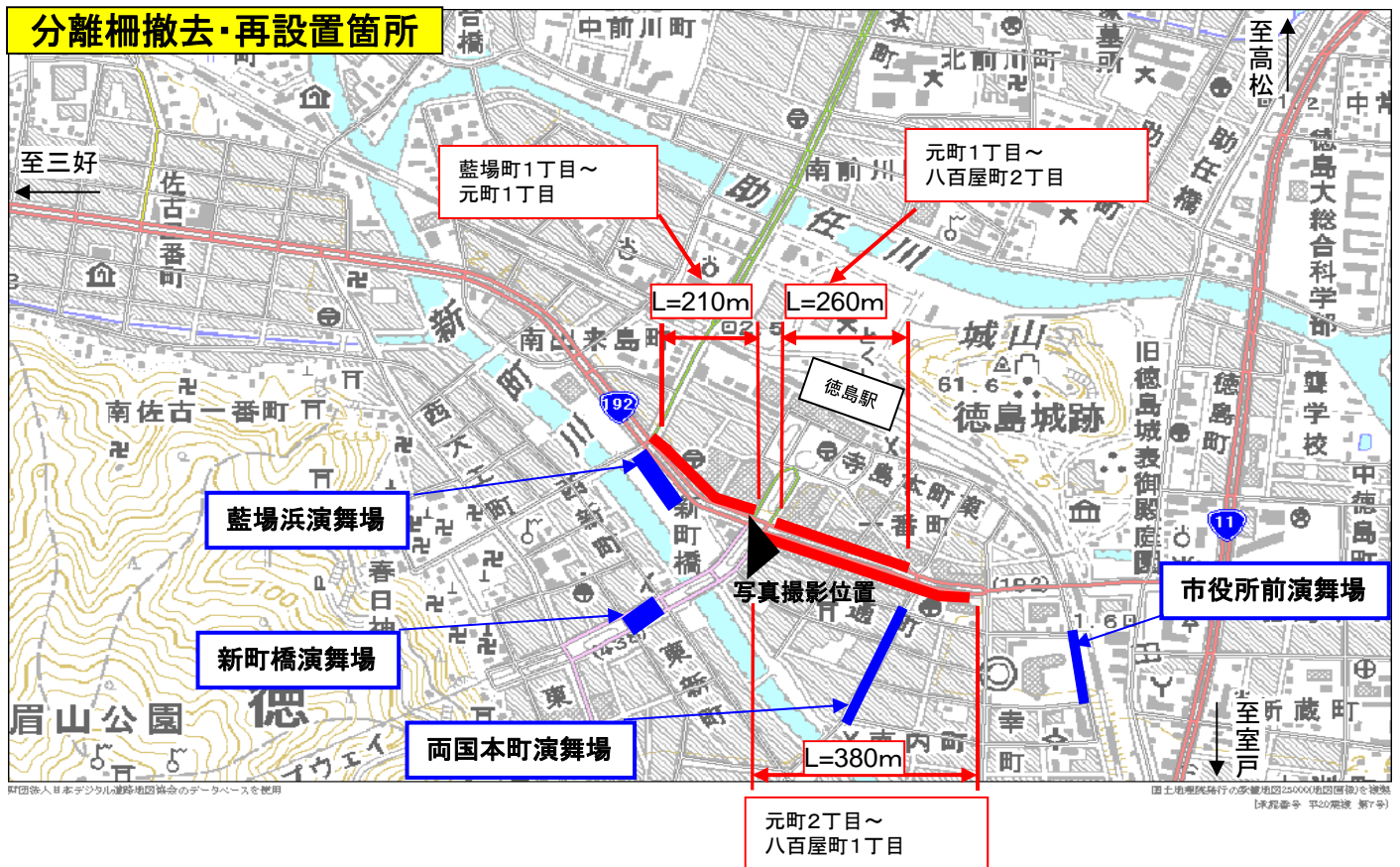
tel: 088-654-9623

◎ 主な問い合わせ先

国道192号徳島駅周辺地区の歩行者・自転車分離柵を、
阿波踊り期間中の周辺混雑に配慮し一時撤去します。

別紙1

撤去作業：平成26年8月8日(金)午前5時～9時
 撤去期間：平成26年8月8日(金)～8月17日(日)
 撤去区間：国道192号歩行者・自転車分離柵設置全区間
 (徳島市藍場町～徳島市八百屋町)



阿波踊り期間中に観光客の皆様が気持ちよく過ごしていただくために、 阿波踊り会場までの沿道の除草を行います。

凡例
植栽剪定を実施した区間



国道28号 鳴門駅前付近

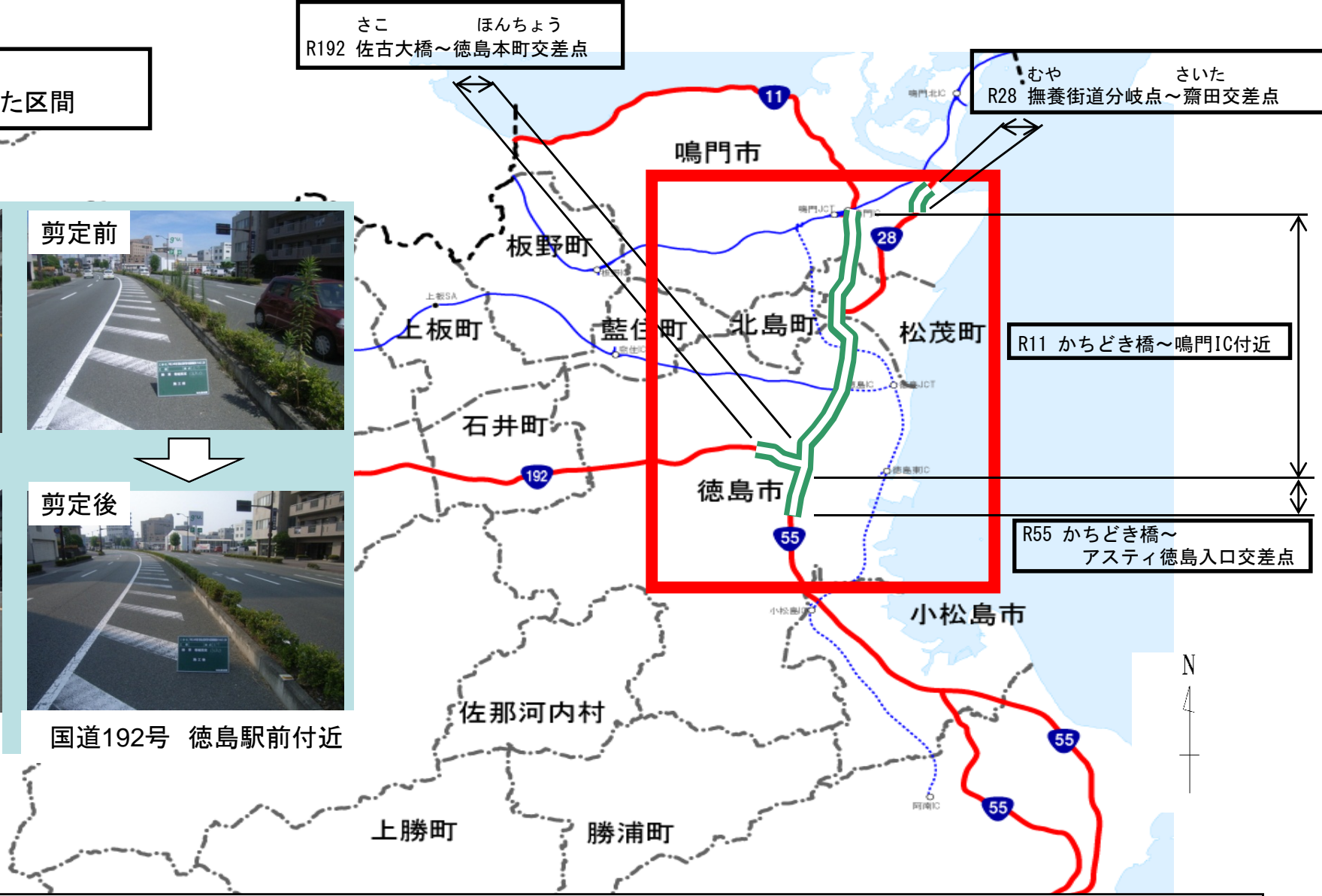
国道192号 徳島駅前付近

さこ ほんちょう
R192 佐古大橋～徳島本町交差点

むや さいた
R28 撫養街道分岐点～齋田交差点

R11 かちどき橋～鳴門IC付近

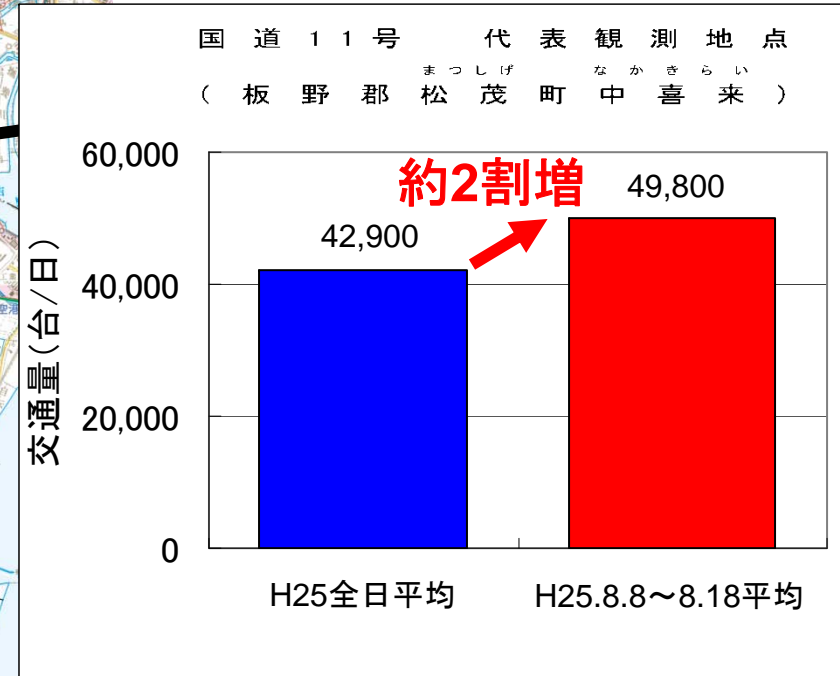
R55 かちどき橋～
アスティ徳島入口交差点



観光地・観光イベント(阿波踊り)開催地周辺や公共交通機関(駅・空港・高速IC)など
県内外から集客のある施設周辺と施設間を結ぶ区間について、阿波踊り開催までに実施します。

阿波踊り期間中の交通量は、例年約2割増

別紙3



(参考)国道11号の渋滞状況

この地図は、国土地理院長の承認を得て同院発行の地形図を使用したものである。

路上工事中止期間(徳島市内)

徳島県の玄関口としてのイメージアップを図るため、交通需要の多い、阿波踊り期間中の時期に路上工事中止日を設定します。

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

 : 工事中止日 : 阿波踊りによる中止日

▼路上工事の考え方

対象工事
・ 緊急工事等(※1)を除く車線規制を伴う全ての工事
対象路線・エリア
・ 徳島市内の国道と県道 (国土交通省の管理する国道においては徳島県内全域が対象)
・ 徳島市内の人口集中地区にある市道のうち、2車線以上の幹線道路
緊急工事等(中止除外工事)
・ 災害復旧で緊急に実施する必要がある工事
・ 交通事故防止の観点から緊急に実施する必要がある工事
・ 道路陥没、水・ガス漏れ等に対する緊急工事
・ 道路管理者が行う維持緊急作業
・ 上記以外の工事で特別の事情によるもの

※1 道路陥没、水・ガス漏れ、停電、通信障害等に対する緊急工事等

年間のカレンダー(※2)は、毎年、徳島市内路上工事調整協議会で調整の上、作成しています。

▼徳島市内路上工事調整協議会

- ・ 道路管理者(国土交通省・徳島県・徳島市)
- ・ 徳島県警察本部
- ・ 公益企業者(上下水道・電力・通信事業者等)



※2 2014年度のカレンダーは徳島河川国道事務所ホームページからダウンロードできます。

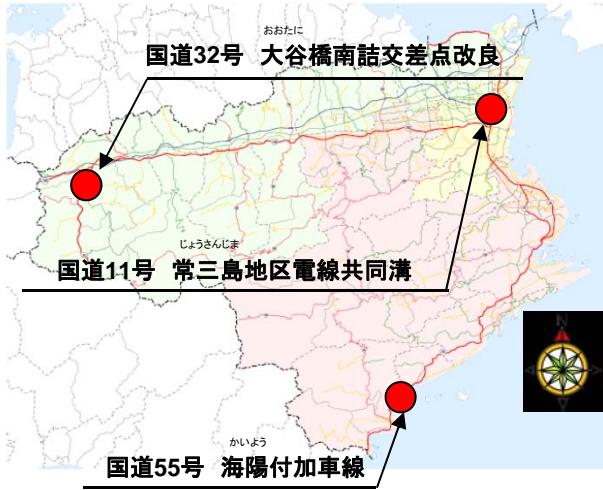
<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/road/c/rojyoukouji/rojyou2014.html>

8/9(土)～8/17(日)の間、路上工事を中止する主な事業箇所

別紙5

現在、工事に伴い車線規制を実施しておりますが、阿波踊り期間中は車線規制を伴う路上工事を中止します。

位置図

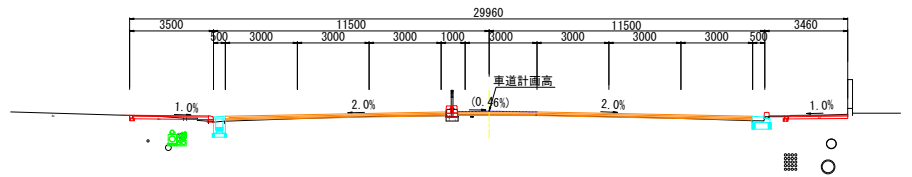


■国道11号 常三島地区電線共同溝(徳島市)

当該事業は、商業施設、教育施設が建ち並ぶ徳島市内の交通の要所に位置することから、電線共同溝の整備により無電柱化を行い、電柱の倒壊を抑制するとともに安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上を図るものです。



標準断面図



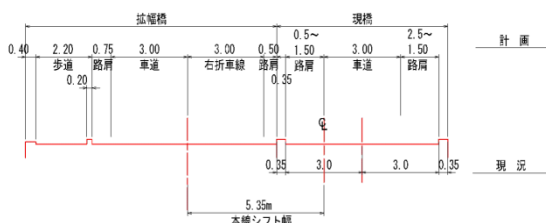
おおたに

■国道32号 大谷橋南詰交差点改良(三好市)

本事業は、橋梁拡幅により1車線増設して右折レーンを確保することにより、スムーズな交通確保及び歩行者や自転車安心して通行できる歩行空間の確保を図るものです。



標準断面図



かいよう

■国道55号 海陽付加車線(海陽町)

本事業は、付加車線及び歩道の整備を行い、交通円滑化を図るとともに歩行者自転車安心して通行できる歩行空間の確保を目的とした事業です。



標準断面図

